

様式第1号（第6条関係）

（表）

年 月 日

南あわじ市長 様

申請者住所  
申請者（代表者氏名）  
事業所所在地  
事業所名  
連絡先

社宅改修事業補助金交付申請書

社宅改修事業補助金の交付を願いたく、南あわじ市社宅改修事業補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

業 種				
社宅	住 所			
	所有者			
事業者	住所			
	代表者			
施工業者	住 所	〒		
	名 称		連絡先	
事業費	改修に要する 経費（見積金額）	円	補助対象 経費	円
補助申請額	円			
事業実施 予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日			

添付書類

- 法人の登記事項証明書（申請者が法人又はサブリース業者の場合に限る。ただし、サブリース業者の場合は、事業者の登記事項証明書も必要とする。）
- 個人事業の開業届出書の写し（申請者が個人事業主の場合に限る。）
- 社宅の売買契約書又は賃貸借契約書の写し
- 社宅の登記事項証明書
- 対象経費の見積書の写し（見積もり金額の内訳書を含む。）
- 社宅の位置図及び平面図（改修工事図面）
- 社宅改修工事着手前の写真
- 社宅改修工事承諾書（事業者等が社宅の所有者でない場合に限る。様式第2号）
- サブリース業者の場合は、サブリース業者であることが確認できる書類
- 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類等

(裏)

誓約事項

社宅改修事業補助金交付申請をするに当たり、以下の項目について、誓約いたします。

- 市内で3年以上社宅として使用します。
- 申請する社宅は、従業員の住居を目的としたものです。
- 従業員にあっては、住民票を社宅へ異動します。
- 申請する社宅は、事業者所有又は空き家所有者との賃貸借契約したものに相違ありません。
- 過去に当該補助金の交付を受けたことはありません。
- 当該補助金の対象となる部分の経費に対し、国・兵庫県・市の他の補助金を受けていません。
- 市税等の滞納はなく、今後も滞納しません。
- 南あわじ市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者ではありません。
- この誓約が虚偽であり、又は、この誓約を遵守しないことがあった場合、当該補助金の交付決定が取り消され、補助金の返還を命じられても異議を申し立てません。
- 建築基準法（昭和25年法律第201号）その他関係する法令に違反しません。
- 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律（令和2年法律第60号）その他の関係法令を遵守します

同意事項

- 交付申請に当たり、関係部署に照会することに同意します。

※市役所記入欄

(1) 基本補助金	(                    円) ÷ 3 (1,000円未満切捨て)	円
(2) 加算補助金	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 (    戸×10万円) ※加算対象となる戸数	円
補助金総額 = A (1) + (2)		円
上限額 = B	支払予定額 (                    円) ÷ 3 (1,000円未満切捨て)	円
補助金交付決定額 (A Bを比較して 少ないほうの額)		円